

# 平成30年度 社会福祉法人 山都町社会福祉協議会 事業計画書

## 1. 基本方針

近年の国の社会福祉施策の動向について、「日本一億総活躍プラン」が閣議決定され「地域共生社会」の実現が掲げられた。これを受け厚生労働省は「『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」を設置し、当面の改革工程を示した。そして同時に国会に上程されていた介護保険法や社会福祉法など31の法律を改正する「地域包括ケアシステムの一部を改正する法律案」が成立・施行されることとなった。社会福祉協議会においては、「社協・生活支援活動強化方針」を平成24年度に策定し取り組みをすすめてきた。その後、前述のとおり、生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度、社会福祉法人制度の見直しなど、今日の新たな地域福祉施策の再編がすすめられたことから、これらの動きに対応しながら社協の総合的・横断的な事業展開を図るため、「あらゆる生活課題への対応」と「地域のつながりの再構築」を基本方針の柱とした「第2次アクションプラン」を昨年取りまとめ、その取り組みをもとに地域福祉の推進を図ることとした。

さて、当町においては急速な過疎化、少子高齢化が進行する中山間地という地域特性に着目した施策が展開されなければならない。幸い29年度に町と山都警察署による「高齢者が生き生きとして安心して暮らせる 山都町推進協議会」発足し、その具体策としての「山都町高齢者等の交通手段を考える会」が開催され社協もその一員として参画している。30年度には「地域公共交通網形成計画」の策定が予定され

ており、高齢者等の「足の確保」に期待するところである。当社協としても社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進を図る中心的存在となり、相互会員制の有償ボランティア活動である「山都町生活サポートセンター」を創設し、有機的な連携を図る。

平成30年度は、熊本地震発災から2年が経過するが、引き続き「地域支え合いセンター」事業を受託し被災者支援にあたる。一方で第11回火の国ボランティアフェスティバル「復興くまもと」上益城・熊本市大会の開催や2018（第6回）町内・集落福祉全国サミット in 熊本・山都町の開催等各種イベントを通して住民意義の醸成を図り、社協本分である対人援助における人権の尊重と「支え合いの地域づくり」に資することを基本方針とする。

## 2. 重点事項

- (1) 地域支え合い活動（共助・互助）体制充実支援
- (2) 行政及び関係諸機関との連携強化
- (3) 介護保険・総合事業施行への諸対応
- (4) 在宅福祉サービス事業の見直しと新たな事業の研究
- (5) 総合相談・各種援護事業の充実・強化
- (6) 事務局機構及び各支部体制の整備並びに人事配置の検討と見直しの研究
- (7) 職員の資質向上と適正配置

## 3. 事業施策の体制

- (1) 社協組織・活動体制の充実・強化

昨年、社会福祉法人制度改革に伴い定款変更し10名の理事、2名の監事並びに12名の評議員に就任頂いたところで

ある。先の理事会でも示したとおり、「この法人の業務決定は理事をもって組織する理事会によって行う。」と定めており、理事会が執行部である。また、その命を受け事務を行う事務局職員との連携を図り、内容整備を以下のとおりすすめていく。

- ①理事・監事・評議員研修会の実施及び各種セミナー・フォーラム等への参加（理事会・評議員会の開催時）
- ②事務局体制の見直し（次長配置）と役割分担の明確化
- ③社協運営会議・幹部職員会議・福祉活動専門員部会の月例開催
- ④県指導監査への対応
- ⑤会計不祥事防止策としての内部牽制体制と外部監査の実施

## （2）経営基盤強化のための財源確保

介護保険事業収入の減少や町補助金の減額等、本分である地域福祉事業の実施にも支障をきたすことが予測される。本年度当初予算についても前期繰越を充当し予算編成を行ったところであるが、恒常的に収入が減少すれば、支払資金の枯渇にもつながる。新たな事業収入の確保や経費節減に努め安定した社協経営が行っていけるように以下のとおり取り組んでいく。

- ①町補助金の増額と満額査定の要求
- ②新たな事業収入の開発と研究
- ③各種事業の効率化と経費節減
- ④全戸会員制度の周知、理解、用途明確化

- ⑤賛助会員（特別会員）の加入促進と使途の明確化
- ⑥赤い羽根共同募金運動充実と、効果的配分
- ⑦各種団体への活動助成金交付額の見直しと支援策の研究

### （3）住民組織意識啓発並びに活動支援

今年度からの介護保険総合事業について「住民主体」と明記されているが、多くのサポート体制が確立されなければ実現は難しい。要支援者への緩和されたサービス提供は引き続き担っていくが「山都町生活サポートセンター」を創設しお互い様の共助体制確立に怠らない。引き続き30地区福祉会を中心とした活動を支援し、住民意識の啓発に努めていく。

- ①30地区福祉会長の研修会及び情報交換会の実施
- ②地区別福祉懇談会の全町実施（全30地区福祉会及び希望地区）
- ③懇談会をとおして、地域の新たな生活課題の把握と解決のための支援策の研究
- ④福祉委員研修会の実施と意識の向上
- ⑤民生・児童委員協議会等関係機関との情報共有による支援
- ⑥地区福祉会、福祉団体等に対する支援と助成と協働
- ⑦地域福祉活動計画の年次検証と第3次計画策定の準備
- ⑧「山都町生活サポートセンター」の創設

### （4）ボランティア活動の推進

熊本地震で被災したことも受け、29年度も3回シリーズで「災害ボランティアセンター設置訓練並びにサポーター養

成講座」を実施したところである。

2年延期していた、火の国ボランティアフェスティバル上益城大会について、熊本市と共催することとなり、本年9月29日（土）30日（日）の2日間、熊本市民会館をメイン会場として「第11回火の国ボランティアフェスティバル『復興くまもと』上益城・熊本市大会」として開催することとなり準備を進めている。前項でも触れた「山都町生活サポートセンター」についても有償ボランティアの仕組みで実施していく。山都町ボランティア連絡協議会「ゆいの会」と連携を図り、住民参加の理解を求めていく。

- ①平成30年度 第11回火の国ボランティアフェスティバル『復興くまもと』上益城・熊本市大会の開催
- ②ボランティア協力校委嘱事業の実施
- ③児童・生徒のボランティア体験学習の受け入れ
- ④「山都町生活サポートセンター」事業の創設
- ⑤県社協ボランティアセンター並びに日赤熊本県支部との連携

#### （5）高齢者福祉の推進

高齢化が益々進行するなか、年金・医療・介護と社会保障制度も大きく変化し、受給額の減少や支給開始の延長、また、自己負担、保険料の増額とサービス低下が懸念される。

個々人の健康度に着目し、高齢であっても元気で自立した生活ができることが何より重要であり、健康管理と生きがいづくりを行政と伴にすすめて行かなければならない。山都町の地域特性も踏まえながら地域社会参加促進を進めていく。

- ①各種高齢者入居施設の受託経営
- ②生きがいサロン事業の実施（独自事業）
- ③高齢者の生きがいと健康づくり事業への支援・協力
- ④総合事業の訪問型サービス A、通所型サービス A の実施
- ⑤総合事業の地域支援コーディネーターと協議体事業の受託実施
- ⑥食の宅配サービス（安否確認）等の地域支援事業の受託実施
- ⑦シルバー人材センター事業への支援・協力・協働
- ⑧町老人クラブ連合会活動支援と協働活動
- ⑨「山都町生活サポートセンター」事業の創設
- ⑩シルバーヘルパー養成講座への協力（講師派遣）

## （6）障がい者福祉の推進

山都町においては、第3期障がい者基本計画並びに第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画が策定され本年度から施行される。当社協は上位計画である山都町地域福祉計画（未策定）と整合性を持った山都町地域福祉活動計画を策定し9年目となる。

計画に従って障害者福祉が推進されることを期待する。健全者も障害を持つ方も地域で等しく生活していけることが重要であり、その一助となる支援を行っていく。

- ①各種障がい者施設、NPO 法人、ボランティア団体、当事者組織との連携、活動支援と助成
- ②相談・援護事業の実施（地域福祉権利擁護事業）
- ③居宅介護サービス（訪問介護）事業の実施

- ④移送（外出支援サービス）事業の受託実施
- ⑤管内障がい児（者）「地域のつどい」やスポーツ大会への参加協力
- ⑥障がい者雇用率の達成
- ⑦社協「福祉まつり」への出演や参加協力により協働

#### （7）児童福祉の推進

へき地保育所事業については、小峰へき地保育所1園となり本年も引き続き受託実施していく。2名のへき地保育士が退職し、社協で雇用するへき地保育士は3名となるので、3名で1園の業務と事務を行うこととなる。町もへき地保育所の今後について本年度中に方向を示すと言っている。単年度、45年目の受託事業となっている。社協で実施する児童福祉事業について、今年度も以下のとおり取り組んでいく。

- ①子育て支援事業（子どもデイサービス）の実施及び学童保育との協働
- ②へき地保育所事業の受託経営
- ③ボランティア協力校の委嘱と助成
- ④世代間交流事業（伝承事業）等の実施
- ⑤ボランティア・福祉体験学習の受け入れ
- ⑥清和っ子育成協議会への参画

#### （8）在宅福祉サービス事業の充実

先にも述べたが、公的サービスとしての介護保険については一部総合事業に完全移行となるため、軽度者へのサービス低下が懸念される。今後とも社協には制度の隙間を埋める活動が求められる。

一方で、民間事業者との競合は法人の本意ではないが、経営を支えるためにも選ばれる事業者として、職員の資質向上に努める。

- ①居宅介護支援事業所の経営
- ②予防居宅介護支援計画原案作成の受託
- ③訪問介護事業所の経営
- ④訪問型サービス A（総合事業）の実施
- ⑤通所介護 2 事業所の経営
- ⑥通所型サービス A（総合事業）の実施
- ⑦障害者総合支援法における居宅介護（訪問介護）事業所の経営
- ⑧総合事業の包括的支援事業の受託経営（地域支援コーディネーターと協議体）
- ⑨生きがいサロン事業の実施（独自事業）
- ⑩在宅介護者交流事業の実施
- ⑪福祉機器貸与事業の実施
- ⑫山都町生活サポートセンター事業の創設

#### （9）広報・啓発・人材育成事業

基本方針でも述べたとおり本年10月27日（土）、28日（日）の両日・蘇陽支所・営農ホールをメイン会場として2018（第6回）町内・集落福祉全国サミット in 熊本・山都町を開催する。山都町を広く全国にアピールする機会とし、住民そして社協職員の意識啓発の場とする。社協が担う事業活動については、記載したとおり多岐に亘っており、引き続き住民への周知・職員の研鑽の機会を設けていく。



- ①社協機関誌「かたくり」の定期発行
- ②社協福祉まつりや火の国ボランティアフェスティバルの開催
- ③日本赤十字社熊本県支部山都町分区としての活動の周知
- ④老人クラブ連合会、シルバーヘルパー養成講座への講師派遣
- ⑤実習生・ボランティア、福祉体験学習生の受け入れ
- ⑥介護福祉士実務者研修への協力
- ⑦地区別福祉懇談会や各種会議等での周知・啓発
- ⑧社協ホームページの充実と情報開示
- ⑨町広報誌「やまと」へ社協への寄付者名の掲載

#### (10) 相談・援護事業

様々な生活課題を抱えた方への相談・援護を日々受け入れている。個別援助技術について人権の尊重と援助者の技量の平準化が求められ、ばらつきがあってはならない。熊本地震に伴う「山都町地域支え合いセンター」事業を引き続き受託し「生活支援相談員」による被災者支援に取り組んでいく。また、生活困窮者自立支援事業や地域福祉権利擁護事業等、生活困窮や判断能力が低下した方々への支援についても、年々件数が増加、多様化しており、相談専任職員の配置についても検討が必要である。具体的な支援活動について以下のとおり取り組んでいく。

- ①福祉相談所の常設開設（3支部で対応）
- ②弁護士による法律相談所の月例開設（3支部巡回）
- ③日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の実施

と成年後見制度（法人後見）の研究

- ④生活困窮者自立支援事業の実施
- ⑤困窮者援護事業の受託実施
- ⑥生活福祉資金貸付事業の適正活用と償還指導の実施
- ⑦社協預かりサービス事業の実施
- ⑧山都町地域支え合いセンター事業の受託実施